

北大の契約職員 雇い止め撤回を

弁護士らアピール文

労働契約法の改正で4月から非正規労働者の無期転換が本格的に始まるのを前に、転換に消極的な北大に対し、道内外の弁護士や大学教授ら157人でつくる「北大の雇い止め撤回を求める有識者の会」は16日、5年雇い止めルールの撤廃と、無期転換を求めるアピール文を北大に提出した。

同会は、日本労働弁護団北海道ブロック代表の伊藤誠一弁護士ら7人が呼び掛け人となり3月8日に発足。北大が無期転換の対象

となる、5年を超える契約更新を原則認めず、3月末で雇用期間が終わり雇い止めとなる有期契約職員がいることから、「就業規則を見直さないのは改正労働契約法の趣旨に反する」とのアピール文をまとめた。

同会によると北大の非正規職員は約1700人おり、少なくとも約150人が3月末で契約を満了する。